

令和元年(2019年)度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

B

■ 拠出金の概要

1 拠出金名	欧州安全保障協力機構(OSCE)拠出金
2 拠出先国際機関名	欧州安全保障協力機構(OSCE)
3 拠出形態	☐ ノンイママーク ☒ イママーク
4 拠出規模 (令和元年度当初予算額)	638 千円 日本の拠出率 2.2 % (2018 年) 拠出額の順位 9位 ☐ 本拠出金のみ ☒ 他の拠出金も含む
5 国際機関等の概要	(1) 設立年・経緯, 加盟国等の数, 本部所在地, 目的・マンデート 1975 年, 欧州安全保障協力会議(OSCE)設立。1995 年, OSCEに名称変更。加盟国数は 57。本部所在地はウィーン。①幅広い安保問題の政治的対話を行う場の提供, ②紛争予防, 危機管理, 紛争後の再建を通じて, 加盟国間の相違を橋渡しし, 信頼醸成を行うことを目的とする。 (2) 主要な活動分野 ☒ 安全保障 ☐ 軍縮不拡散・科学 ☐ 国際経済・資源エネルギー ☐ 司法 ☐ 教育・文化 ☐ 開発・人道 ☐ 保健 ☐ 環境・気候変動 ☐ 地域協力 ☐ その他 ()
6 拠出の使途及び目的	分野的にも地域的にも幅広いOSCEが実施するプロジェクトの中から, アフガニスタンや中央アジア・コーカサス地域の国境管理, 違法薬物対策への拠出を行うことにより, 同国・地域等の平和及び安定に寄与するとともに, OSCE 及び関係諸国との関係強化を図ることを目標とする。
7 担当課室	欧州局 政策課

評価基準1 国際機関等の活動の成果・影響力

1-1 当該機関の戦略目標, 基本的な目標・計画・重点分野, 関連する国際課題(SDGs の関連ゴール・ターゲット, 国際基準・規範の形成等)等
OSCEは, 米国, カナダ, 欧州各国, ロシア, 中央アジア・コーカサスの 57 か国が加盟する世界最大規模の地域安全保障機構。OSCE①紛争予防, 危機管理等の分野に関する協議を行う枠組みの構築・運用, ②民主主義と法の支配の確立が安全保障上も不可欠であるとの観点からの選挙監視活動等を目的とし(上記・拠出金概要5・国際機関等の概要参照), 紛争予防, 危機管理, 紛争後の復興・再建等を重点分野とする。
1-2 1-1 に基づく取組・活動(他の国際機関との連携等を含む。)
「政治・軍事」, 「経済・環境」, 「人権・法の支配」の3つの領域から, 安全保障分野において包括的な活動を行っている。大きく分けて, ①協議の枠組みの提供と, ②民主主義や法の支配の確立のための取組を実施してきている。①協議の枠組み提供としては, 常設理事会(毎週, 大使級)の開催, 外相理事会(毎年), アジア共催会議(毎年)等の協議の場を提供している。②民主主義と法の支配の確立については, 中・東欧, アフガニスタン及び中央アジアにおいて, 選挙監視, 国境管理スタッフカレッジ(BMSC), 国境管理要員の育成等の多くのプロジェクトの実施, 及び人権保護や民主化支援等のためのフィールドミッションの派遣(監視, 教育, 支援等)を実施している。
1-3 1-2 の進捗・実績及びそれによって得られた成果

上述の協議及び枠組み提供については、直近では、例えば 2018 年 12 月にミラノにおいて開催された OSCE 外相理事会で、参加各国からクリミア及びケルチ海峡におけるロシアの活動やナゴルノ・カラバフ紛争等の安全保障上の課題に関する発言があり、こうした議論の経過が閣僚宣言等としてとりまとめられた。また、各種のプロジェクトの成果としては、例えば、特別監視団(SMM)を通じウクライナ東部における停戦監視・人権状況モニタリングを行い、また、BMSCを通じアフガニスタンや中央アジアにおける国境管理能力を向上させている。
1-4 (イヤマーク拠出のみ) イヤマーク拠出による取組・活動の進捗・実績及び得られた成果
複数のドナーによる拠出があるため、日本の拠出に限った成果を特定することは困難であるが、日本単独で行えば巨額の支出を伴うところを、効果的に事業を実施することが可能となっている。日本が他のドナー国と協同で拠出する事業の具体例として、BMSCは、2009 年以来、19 のスタッフコースと 155 の専門訓練、セミナー、ワークショップの開催を含む、中央アジア・コーカサス地域をはじめとする地域における各種管理プロジェクト(一例として、2018 年 7 月から 12 月に、アフガニスタン支援として、トルクメニスタンにおける国境管理能力強化関連の 20 の事業が実施され、250 名以上が各種訓練を受講)等を実施している。その活動成果は、日本単独での拠出額に比して、効果的であり、かつ、同地域の平和と安定に貢献している。なお、日本の貢献については、2018 年 2 月の河野大臣とグレミンガー OSCE 事務総長、及び同年 12 月の阿部副大臣と同事務総長との会談を始め、各国外相等とのバイ会談で感謝される等、高く評価されている。

評価基準2 日本の外交政策上の有用性・重要性

2-1 関連する日本の重要政策、外交戦略・重点分野等
① 関連する日本の重要政策(施政方針演説、外交演説、各種基本計画等のうち主なもの)
・第 198 回国会施政方針演説(平成 31 年 1 月 28 日) この六年間、積極的平和主義の旗の下、国際社会と手を携えて、世界の平和と繁栄にこれまで以上の貢献を行ってきた。地球儀を俯瞰(ふかん)する視点で、積極的な外交を展開してまいりました。 ・第 198 回国会外交演説(2019 年 1 月 28 日) 第一に、日本の平和と安全を確保していく上で、日米関係を一層強化し、日米同盟の抑止力と対処力を一層向上させます。(中略) 加えて、自由、民主主義、基本的人権、法の支配、国際法の尊重など共通の価値観を持つ国々との連携を強めていきます。インド、豪州、EU や欧州主要国等の戦略的利益を共有する各国との枠組みや、ASEAN を含めたアジア太平洋の地域協力等、同盟国・友好国のネットワーク化を推進します。 第五に、引き続き対中東政策を強化していきます。中東の平和と安定は、日本を含む世界の平和や経済の繁栄に直接関わってきます。それゆえに、中東地域における政治的な関与の強化が必要です。日本は、宗教・宗派や民族的な観点から中立であり、中東地域になんら負の歴史的足跡を残したことはありません。また、中東に影響力のある米国と強固な同盟関係にあります。このような強みを持つ日本だからこそ果たせる役割があります。ようやく日本も中東におけるプレイヤーの一つと認識されるようになりました。引き続き、日本の中東への関わり方を示す「河野四箇条」、すなわち、「知的・人的貢献」、「人への投資」、「息の長い取組」、「政治的取組の強化」の「四箇条」の下、中東の平和と安定に向け一層の役割を果たしていきます。 ・第 198 回国会施政方針演説(2019 年 1 月 28 日) (世界の中の日本外交) 中東地域の国々とは、長年、良好な関係を築いてきました。その歴史の上に、中東の平和と安定のため、日本独自の視点で積極的な外交を展開してまいります。
② 日本外交の関連重点分野
近隣諸国等との関係強化(欧州／中央アジア・コーカサス)
地球規模課題への対応(法の支配の強化への積極的取組)
地球規模課題への対応(国際平和協力の推進)
2-2 日本の外交政策を遂行する上での当該拠出の有用性・重要性及び日本の重要外交課題の遂行への貢献
東アジアの安全保障環境が厳しい中、日本をとりまく状況についての欧州の理解は不可欠であり、西側先進国を主要加盟国とする OSCE との関係維持・強化と一定の貢献は有益。また、法の支配と民主主義の確立等に係る OSCE の活動を支援し貢献することは、我が国の安全保障上の外交姿勢を具現化するものであるほか、国際的な安全保障上の重要課題複数を抱える欧州における最新情勢を把握する上でも有益。2016 年 5 月の伊勢志摩サミットに

において、安倍総理大臣は、日本が難民問題への対処を念頭に中東安定化支援の新規コミットメントとして3年間で約2万人の人材育成を含む、総額約60億ドルの支援を中東地域に実施することを説明している。その中には、アフガニスタン周辺地域への支援を含むOSCEの活動も含まれており、拠出により、アフガニスタン及び中央アジア地域の安定が図られることは、日本の国益にかなう。 さらに、政治・軍事面だけでなく、人権・民主主義等、包括的な視点から安全保障に取り組むOSCEの活動は、人間の安全保障を提唱し、国際協調主義に基づいた「積極的平和主義」を掲げる日本の外交・安全保障政策と親和性が高い。
2-3 当該機関の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位の確保 日本は、加盟国ではなく、「協力のためのパートナー国」であるため、OSCEの意思決定に直接参画しない。しかし、首脳会合が行われない年に年1回程度、加盟国及びパートナー国等を対象として開催されている外相理事会等に参加している。同理事会においては、全体会合の場でスピーチを行い、我が国の安全保障政策やOSCEにおける日本の取り組みを発信することにより、OSCEの意思決定に影響を与えることができる(2018年外相理事会については2-4参照)。
2-4 当該機関との間での要人往来、政策対話等 ・2018年2月、河野外務大臣が日本の外務大臣として初めてOSCE事務局本部を訪問し、グレミンガーOSCE事務総長と会談。同事務総長から、国境管理スタッフカレッジ(BMSC)を含む日本の人的・財政的貢献に対し深い謝意が示された。 ・2018年12月の第25回外相理事会(於:ミラノ)には、阿部外務副大臣が出席し、拉致問題を含む法の支配の貫徹等について発言し、最も歴史あるパートナー国として、国際社会の平和と安定に向けて取り組む決意を表明し、日本の存在感を示した。
2-5 日本企業、日本のNGO・NPO、地方自治体、大学等との関わり —

評価基準3 組織・財政マネジメント

3-1 会計年度	1月から12月		
3-2 機関全体の財政状況			
報告年月	OSCE全体の財政報告は、加盟国のみに対して提出されている。日本は、加盟国ではない。	通貨	—
予算額	—	決算額	—
予算額・決算額の差	—	予算額に占めるその差の割合	—%
65 % 以上 の 場合、その理由	—		
3-3 本拠出の会計報告（イヤマーク拠出分のみ）			
報告年月	2018 年 10 月受領（2017 年度分）	通貨	ユーロ
報告がない場合、その理由	—		
予算額	907,130.00	決算額	上記報告は、拠出金の執行状況のみに係る報告であり、決算額は公開されていない（本イヤマークプロジェクトは現在も実施中）。また、同報告はおおむね半年ごとにOSCE側からドナー国に報告されている。
予算額・決算額の差	—	予算額に占めるその差の割合	—
65 % 以上 の 場合、その理由	—		

3-4 監査			
(1)外部監査			
対象年度	2017 年度	報告年月	2018 年7月公表
実施主体	OSCEの外部監査法人(スペイン)		
財政状況に係る報告が正確かつ適正に作成されていることの確認 (「無」の場合にはその概要及び対応ぶり)			有
組織・財政マネジメントに係る指摘(監査報告に含まれている場合) (「有」の場合、3-5 に指摘内容を記入)			無
(2)内部監査			
対象年度	パートナー国である日本には未公表	報告年月	—
実施主体	—		
対象事項	—		
3-5 組織・財政マネジメント(人事・予算・調達等)に係る問題の概要・対応ぶり, 更なる改善への取組・成果			
日本も参加可能な常設理事会や外相理事会においては, 財政・組織運営について触れられていない。			

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員数 (原則, 各年 12 月末時点, 専門職以上。)								
全職員数	日本人職員数		日本人職員 の比率(%)	過去3年の日本人職員数				増減数
2018	2018	内, 幹部		2017	2016	2015	平均値	
3416	0	0	0	0	0	0	0	0
☐	専門職から幹部職, 幹部職内の昇進有り	名	備考					
4-2 当該機関の長等の重要ポストを務めている日本人職員の有無								
—								
4-3 日本人職員の採用・昇進に係る具体的な協力の実績								
—								
4-4 その他特記事項								
日本は加盟国ではなく, 原則として職員に採用されないことから, 日本人職員の数を成果目標とすることは馴染まない。他方, 例外的に, 2015 年8月から 2019 年3月まで, ウクライナにおけるOSCE特別監視団(SMM)に日本政府職員1名を派遣。								